

講義の概要

・ 日常生活において子どもの多様性や特徴を認め、互いを理解して助け合い成長していく保育が重要です。この講座では、障害のある子どもの中でも、人との関わりが希薄であったり、興味・関心が限定されていたりする発達障害のある子どもに関する基礎知識と応用を学ぶこととします。

学びのポイント

・ 早期発見、早期療育

どのような障害のある子どもでも、その発達の予後を左右するのは、早期に障害に気づき、療育を開始することです。保育の現場では、さまざまな困難さや弱さを感じている子ども、気になる子どもに出会うことがあります。保護者は漠然とした気がかりを抱えている場合や、気がついていない場合もあり、保育者は相談できる身近な存在となります。



進行

1. 障害のある子どもの位置づけ

保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、障害のある子どもの保育や指導についての位置づけを紹介いたします。

2. 発達障害のある子どもの特徴

保育の場で出会うであろう発達障害の子どもの特徴を紹介いたします。

- ・ 社会的なコミュニケーションの難しさ
- ・ 対人相互反応の希薄さ
- ・ 限定された反復的な行動や興味、活動

3. 発達障害のある子ども の援助

発達の状態、知的能力の状態によって個々に違いがありますが、障害特性を理解し、基本的な接し方について知っていることが大切です。

4. 保育現場で役立つ資料

発達障害のある子どもたちへの保育、教育、支援を実践している関係者はたくさんいます。さらなるスキルアップを目指す場合に役立つ資料を紹介します。



1. 障害のある子どもへの位置づけ

保育所保育指針（第1章-3「保育の計画及び評価」） 平成29年3月31日

(2)一キ ……障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置づけること。……

幼稚園教育要領（第1章-第5「特別な配慮を必要とする幼児への指導」）

1 障害のある幼児などへの指導

障害のある幼児の指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、……

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（第1章-第2-3「特別な配慮を必要とする園児への指導」）

(1) 障害のある園児などへの指導

障害のある園児の指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、適切な環境の下で、障害のある園児が他の園児との生活を通して共に成長できるよう、……



Ⅱ. 見直しの基本的な視点

○ 障害児については、……他の子どもと異なる特別な存在ではなく、他の子どもと同じ子どもであるという視点を欠いてはならない。障害のある子どももない子どもも、様々な子どもが互いのふれあいの中で育っていくことは、障害のある子どもにとってもない子どもにとっても有益なことと考えられる。

Ⅲ. 今後の障害児支援の在り方

1. 障害の早期発見・早期対応策

(1) 障害の早期発見・早期対応の取組の強化

○ 障害については、①出産前後や乳児期に分かる場合、②1歳半児健診や3歳児健診などを契機に分かる場合、③保育所等の日常生活の場での「気付き」により分かる場合などがある。

(2) 「気になる」という段階からの支援

○ このように、親の気付きを大切にして、親の気持ちに寄り添った支援を行っていくことが必要である。身近で親に接している者（保健師、保育士等）と、障害児の専門機関の者が、別々に関わるのではなく、連続性をもって重層的に対応していくことにより、早期の支援につなげていくことが求められる。



今後の障害児支援の在り方について（報告書）

～「発達支援」が必要な子どもの支援はどうあるべきか～

障害児支援の在り方に関する検討会 平成26年7月16日 厚生労働省

今後の障害児支援の在り方について ～「発達支援」が必要な子どもの支援はどうあるべきか～

平成26年7月16日
障害児支援の在り方に関する検討会
(報告書のポイント)

基本理念

- 地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進と合理的配慮
- 障害児の地域社会への参加・包容を子育て支援において推進するための後方支援としての専門的役割の発揮

障害児本人の最善の利益の保障

家族支援の重視

地域における「縦横連携」の推進

- ライフステージに応じた切れ目の無い支援(縦の連携)
- 保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等とも連携した地域支援体制の確立(横の連携)

相談支援の推進

支援に関する情報の共有化

児童相談所等との連携

支援者の専門性の向上等

<報告書提言の主な内容(1)>

① 地域における「縦横連携」を進めるための体制づくり

- 児童発達支援センターを中心とした重層的な支援体制(各センターによる保育所等訪問支援・障害児相談支援の実施等)
- 保育所等訪問支援等の充実、入所施設への有期・有目的入所の検討
- 障害児相談支援の役割の拡充、ワンストップ対応を目指した子ども・子育て支援新制度の「利用者支援事業」との連携
- (自立支援)協議会の活性化、支援に関する情報の共有化を目的とした「サポートファイル」の活用
- 障害福祉計画における障害児支援の記載義務の法定化

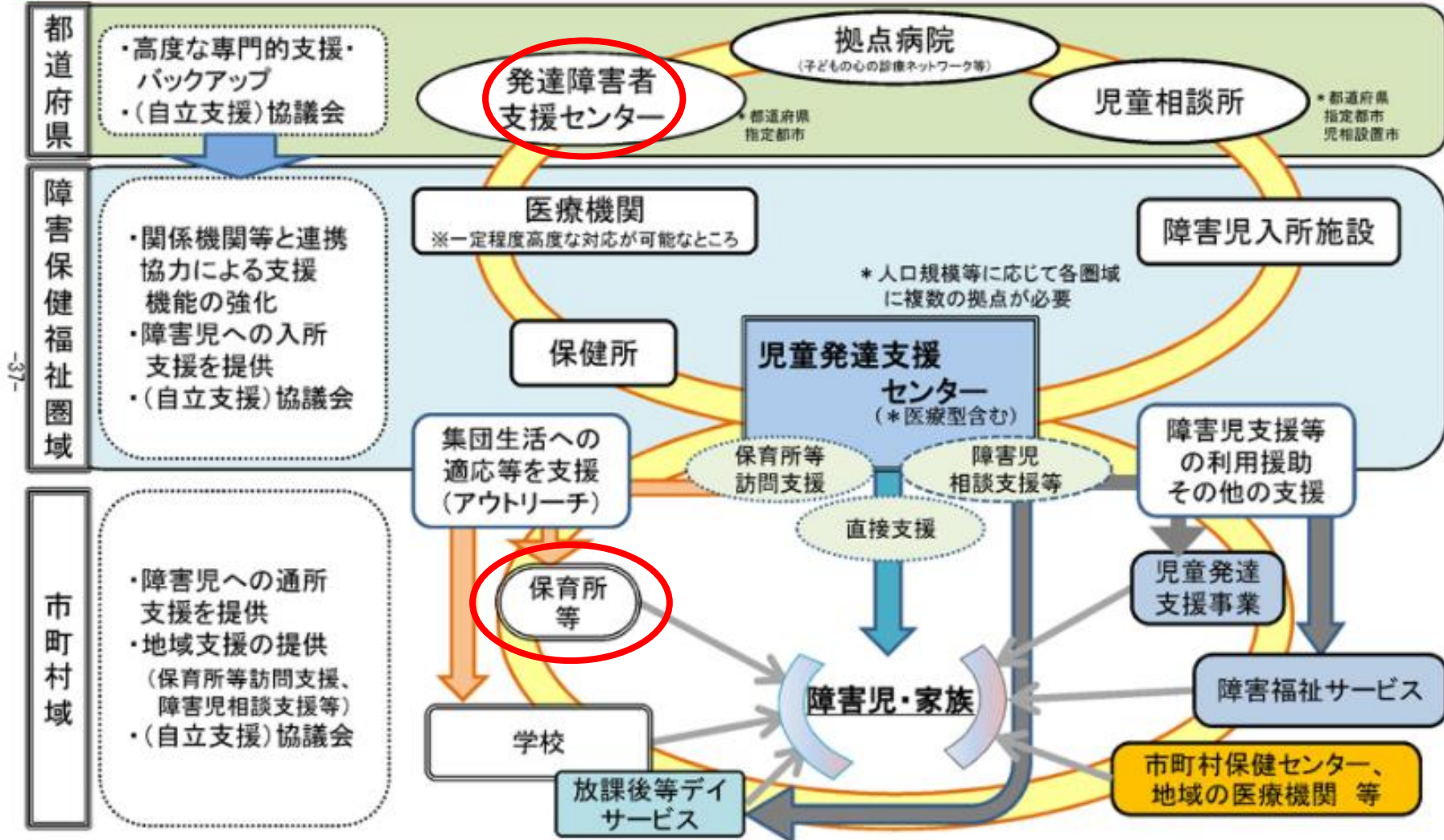
② 「縦横連携」によるライフステージごとの個別の支援の充実

- ライフステージごとの支援(乳幼児期、小学校入学前、学齢期、卒業後)
- 保護者の「気づき」の段階からの支援、保育所等での丁寧なフォローによる専門的な支援へのつなぎ、障害児等療育支援事業等の活用
- 教育支援委員会や学校等との連携、卒業後を見据えた就労移行支援事業所等との連携

障害児の地域支援体制の整備の方向性のイメージ

資料5-2

各地域の実情に応じて、関係機関の役割分担を明確にし、重層的な支援体制を構築する必要。



【出典】 今後の障害児支援の在り方について (報告書)
 [厚生労働省 今後の障害児支援の在り方検討会 (平成26年7月16日)]

2. 発達障害のある子どもの特徴

人との関係がうまく
とれない

相手の意図を理解し
たり、自分の気持ちを
うまく伝えられない

ある動作や行動を
繰り返したり、同
じ状態を保とうと
する

発達障害のある子どもの特徴

- 視線が合わないか、合っても共感的でない。
- 表情が乏しい、または不自然である。
- 名前を呼んでも振り向かない。
- 人見知りをせず、親の後追いをしない。
- 親が「見てごらん」と指を指してもなかなかそちらを見ない。
- 一人遊びが多い。
- 食べ物の好き嫌いが多い。
- 欲しいものを「あれとって」と言葉や身振りで伝えずに、親の手を掴んで連れて行って示す。

発達障害のある子どもの日常生活で見られる特徴

感覚面

過敏さ又は鈍感さ

味覚

同じものしか食べない。（新しい食べ物を口にしないため、偏食につながりやすい）

聴覚

子どもの声や大きな音（かみなりや花火）、サイレン等を極端に嫌がり耳をふさぐ。ミキサーや機械音を不快に感じる。大きい声そのものを苦痛に感じる

嗅覚

なんでも匂いを嗅ぐ。
特定の匂いに反応する。

視覚

横目で見ると。人や物を見るときに非常に近づいてみる。換気扇・きらきら光るものをじっと眺めている。視界に入るもの（数字やマークなど）に反応してしまう。

触覚

注射を異常に嫌がる（痛みを強く感じる）。衣類のタグが痛いと感じる。痛み鈍感な場合は、病気や怪我の発見が遅れる場合がある。

発達障害のある子どもの日常生活で見られる特徴

運動面

ジャンプを繰り返す。つま先歩き。手をひらひらさせる。歩き方や走り方にぎこちなさがある。手先が不器用なことが多い。

てんかん

一般の方よりも高率で合併します。意識消失を伴う発作以外にも行動上の変化として現れる場合もあります。思春期に初めて発作が出現することもあります。

多動性

状況によっては多動性を示す場合があります。例えば、視覚的過敏さがある場合には、視覚に何か情報（数字・マーク・スイッチ等）が入れば、その情報に注意が向いて動き出すようなことがあります。情報の提示の仕方が本人にとって、混乱したり理解できないことであると、落ち着きがなく多動という行動で表れる場合もあります。

精神病的な症状

日常生活でのストレスや適応の問題から、被害的な気持ちが強まり妄想的あるいは精神病的な状態になる場合もあります。

3. 発達障害のある子どもの援助

発達障害のある子どもへの保育・援助・指導を一人ひとりに合わせていくためには、必要な情報を観察などで調べることが重要です。子ども本人についての情報だけでなく、教室や園庭、活動内容などの環境・状況についても調べ、把握し、それらの情報を保育者が共有することを繰り返し行っていきます。

発達障害のある子ども一人ひとりの特性や生活スタイル、環境など幅広い範囲にわたり行っていくことが大切です。

発達障害のある子どもの保育に役立つこと

- 刺激の少ない環境を用意しましょう
- 大きな声よりも、静かに話しましょう

安全でおだやかな環境づくり

- 曖昧な指示はやめる・言外の意味の理解を期待しないようにしましょう。
- いつ・どこで・何をやる（してもいい）というポイントを伝えましょう。

ルールや指示は明確に

- 否定的な言動に対して敏感で、記憶力が非常によいことから、後々まで影響する場合があります。
- 年長になると、保育者や大人から叱られる行動をしてしまうことが多いため、自信を無くしがちです。
- 長所を見つけてほめるようにしましょう。

できるだけポジティブに接する

- いつ、どこで、何が予定されているかを事前に伝えるようにしましょう。
- 言葉だけでなく、写真や絵で伝えると効果的なこともあります。
- 終わりと終わった後のことも伝えましょう。
- 変更がある時は本人に分かる形で直前でも伝えましょう。

予定は明確に伝える

- 行動上の特徴から、いじめの対象になることがあります。
- いじめの事実を自分から告げない場合もあるため、保護者との連絡を密にしておくことも大切です。

いじめから守る

発達障害のある子どもの保育に役立つこと

- 欠点や困った点を正面から指摘して叱ることは避けましょう。
- 穏やかに別の解決方法を提案することが大切です。

全面対決は避ける

- 変化には時間が必要です。
- 困った行動は少しずつ改善していくようにしましょう。

ゆったりと待つことも時には必要です。

- 独特の関心ごとを変えようとしてもなかなか変えられないことがあります。
- 興味関心が生活上困らない形でよい方向に伸ばすようにしましょう。
※例えば、魚が好きな子は理科の勉強につなげる等の工夫。

こだわりは欠点ではなく得意なこととしてとらえる

一人ひとりの特性を理解したサポートの重要性が
着目されるようになってきています。

対応の基本 (主に家庭の場合)



騒ぐ、泣く

子どもが、ケガやケンカをしたわけでもないのに、大声で泣きわめいている。

すぐ止める

悪いことだからと、すぐに子どもに声をかけ、泣きやむまでかまいつづける。

かえって騒ぐ

大声を出すと両親にかまってもらえたり、おやつをもらえたりすることを覚えてしまう。

様子を見る

危険はないか、病状ではないか、様子子をみる。異常がなければ、そのまま見守る

おさまる、泣きやむ

子どもが泣きやんだり、騒ぐのに飽きておとなしくなるのを待つ

ほめる

静かになってきたら、子どもをほめる。静かにするのがよいことだとわかる。

泣きやんだときに、優しく話しかけたり、好きなおもちゃを渡したりする。

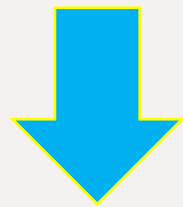
Ok

指導を徹底してしまうと

特性を周囲に理解してもらいにくいいため、いじめの被害に遭う。

一生懸命努力しても失敗を繰り返すなどの**ストレス**を抱えやすく、自身を失う。

身体症状、精神症状、当園拒否や引きこもり、暴力・暴言、自傷行為など
二次的な問題（二次障害）を引き起こしやすい



本人の「生きづらさ」を軽減させて
二次的な問題を最小限にとどめることが大切。

二次障害とは

周囲から「乱暴な子」「じっとしてられない子」というレッテルを貼られ周囲の理解を受けられないまま生活していくと二次的に障害が起こります。

反抗挑戦性障害

- かんしゃくを起こす
- 故意に他人をいらだたせる
- 怒りっぽく、腹をたてやすい
- いじわるで執念深い
- 神経過敏

行為障害

- 人や動物を攻撃する
- 他人の所有物に放火したり破壊する
- 嘘をついたり窃盗をする
- 深夜の外出



ストレスが体の不調となって現れる心身の症状にも注意


二次障害を防ぐために

どうしてできないの？

他の子はできるよ

出来ないのはおかしい

このような声掛けは子どもを苦しめてしまう



周囲がその子の存在を認め、自尊心を傷つけない配慮をすることで、二次障害は防ぐことが可能。

社会生活を営むための必要な力を身につけます

- 自律スキル...自分の得意なこと、苦手なことを理解し、できることを着実にこなすスキル。成功体験を積み重ねていくことで、自信と自己肯定感を育むことにつながります。
- ソーシャルスキル...わからないことは人に手伝ってもらうなど、人に相談したり頼ったりすることや、社会のルールを守るスキルを身につけることを目指します。具体的に示されて納得できたルールや決まり事を守ることは得意です。突然のルール変更は避け、変更の際には前もって説明しましょう。

保育者・保護者は子どもからの報告・相談には必ず応じて、「人に話してよかった」という経験を幼少期から積み重ねることが大切です。

コミュニケーションの困難さを補います

- 担当の保育士がついて簡単なルールの遊びから参加します。
- 大勢の子どもに囲まれたり何かを言われることは苦手のため、数人の子どもの中で始めます。
- 「○○したらだめ」ではなく「○○してね」と次の行動を具体的に示します。

社会性の困難さを補う

- 保育所が安心できる場所であることを知らせます。
→いきなり集団の中に入れずに静かな場所で、
保育士と1対1で過ごす。
- 自分の遊びが出来るようになると、他の子どもがいても
混乱せず過ごせるようになります。
- 他の子どもと同じ行動がとれなくても無理強いせずに根気よく
慣れてもらいます。

教育実習（発達障害の子どもがいるクラス）での学生の体験

先生や同じクラスの子どもたちの関わり方

先生

- やるべきことはゆっくり簡潔に伝えるようにしている。
- 時間がある限りは自分のペースで活動ができるようにしている。時間がないときには活動の援助をする。
- 子どもが外に出ていくときには見守りの先生と連携しながら様子を見る。
- 日常会話などのコミュニケーションも大切にしている。

他の子どもたち

- 「次は〇〇するんだよ。」とやることを男の子に教えてあげている。
- 会話が少なくても一緒に同じことをして遊んだり、積極的に話しかけたりしている。
- 男の子がみんなと異なることをしていても騒いだりせずに落ち着いている。
- 男の子の障害について受け止めている？
- 障害がある男の子に対して否定的な子はいなかった。

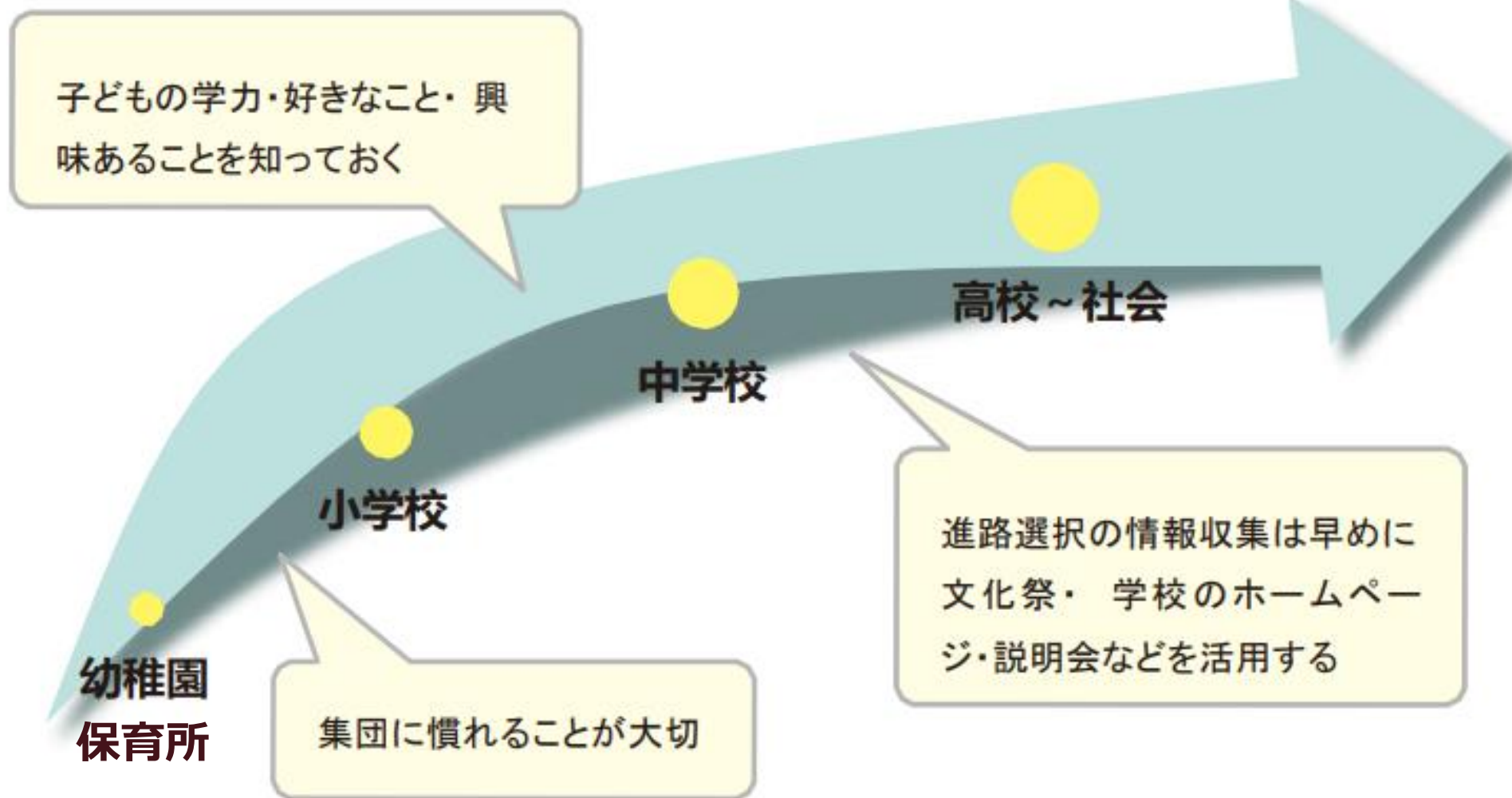
★★★
発達障害のある持つ子どものいるクラスを実際に見てみて

- クラス全体が発達障害のある子を支える姿勢が見られた。
だからと言って特別視しているわけではなく、みんな平等なクラスであった。
- クラスだけではなく園全体で障害のある子どもたちを支える取り組み（見守りの先生など）があることが分かった。
- 園の予定もあって時間が限られてしまう時もあるけれど、それでもなるべく自分のペースで活動をやり遂げられるようにすることを大切にしながら保育をしていることが分かった。

幼稚園全体で支えあいながら、みんなで仲良く生活することができていました！



将来（ライフサイクル）を見すえた生活



4. 保育現場で役立つ資料

神奈川県発達障害支援センターかながわA(エース)

- ・ 「発達障害のある人と支援者のために」 2015
<http://www.pref.kanagawa.jp/documents/20035/syuseihatatugaido.pdf>
- ・ 「ちょっと気になるあの子へのアプローチ」 2014
<http://www.pref.kanagawa.jp/documents/20035/cyotokininaruzentai.pdf>
- ・ 「レディーを育てる親と支援者たち」 2013
http://www.pref.kanagawa.jp/documents/20035/1219017_4409368_misc.pdf
※2014年5月に改訂されたDSM-5では、従来の発達障害を神経発達症群／神経発達障害群とし、その下位分類として“知的能力” “コミュニケーション症群／コミュニケーション障害群” “自閉症スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害” “注意欠如・多動症／注意欠如・多動性障害” “限局性学習症／限局性学習障害” “運動症群／運動障害群” “他の神経発達症群／他の神経発達障害群”をあげています。ここでは、発達障害の概要をりかいるために、旧来の分類で説明を行っています。

橋場隆 『保育者のための発達障がい相談室』 小学館 2019

他参考資料

初等教育学科学生 障害児保育演習発表資料





ご視聴ありがとうございました。

